

器具器械 49

医療用穿刺器、穿刺器、及び穿孔器のうち（電動式ものを除く。）、歯科用マンドレル

**一般医療機器

歯科用マンドレル

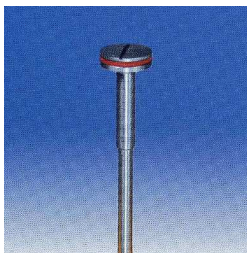
「JMDN」 35170000

ホリコ マンドレル

【形状・構造及び原理等】

ホリコ マンドレル 4 2 0

〔形 状〕



〔寸 法〕 頭部径 $5 \pm 0.02\text{mm}$ ϕ
シャंक径 $2.35 + 0 / -0.016\text{mm}$ ϕ

〔原材料〕 ステンレス鋼

ピンボル用マンドレル

種類は、同社製品のピンボルの外径に合わせた 2 種類（細用、太用）がある。

〔形 状〕

細用：



太用：



〔寸 法〕
細用：全長 $50 \pm 1\text{mm}$
ネジ部外径 $5 \pm 0.2\text{mm}$ ϕ
シャंक外径 $2.34 \pm 0.2\text{mm}$ ϕ

太用：全長 $52 \pm 1\text{mm}$
ネジ部外径 $6 \pm 0.2\text{mm}$ ϕ
シャंक外径 $2.34 \pm 0.2\text{mm}$ ϕ

〔原材料〕
ステンレス鋼

FG・HP 変換用マンドレル

〔形 状〕



〔寸 法〕 全長 $35 \pm 1\text{mm}$
シャंक外径 $2.34 \pm 0.2\text{mm}$ ϕ

〔原材料〕
ステンレス鋼

〔原 理〕 本品に研削・研磨用のホイールやディスク、棒状咬合面研磨剤、F G 用バー等を保持固定した後、歯科用ハンドピースに接続固定し、ハ回転を与えることでホイール等を回転させ、この回転により被研削・研磨材を研削・研磨します。

* 【使用目的又は効果】

研削砥石、研磨ディスク、丸のこ、ドリルビット、旋盤の主軸台等の回転式歯科用切断器具や、研削・研磨に用いるディスク、石、カップ等を保持するシャフトをいう。

* 【使用方法等】

- ①本品に研削・研磨用のホイールやディスク、棒状咬合面研磨剤、F G 用バー等を保持固定します。
- ②歯科用ハンドピースに本品シャंक部を接続固定し、回転を与えることで被研削・研磨材を研削・研磨します。

【使用上の注意】

- ①本品にホイールやディスク、棒状咬合面研磨剤、F G 用バー等を取り付けるときは、確実に固定して取り付けること。
- ②本品をハンドピースに取り付けるときは、ハンドピースメーカーの指示に従ってシャंकを確実に奥まで挿入し、半チャックで無いことを確認すること。
- ③使用前に予備回転を行い、振れがないことを確認すること。
- ④本品を使用する際には、目の損傷を防ぐ為に、保護メガネを使用すること。

* 【保管方法及び有効期間等】

〔保管方法〕

歯科の従事者以外が触れないように適切に保管・管理すること。

【保守・点検に関する事項】

〔使用者による保守点検事項〕

使用前・使用後は破損、ひび、傷、腐食等がないか確認すること。異常が認められた場合は使用しないこと。

* 【製造販売業者及び製造業者の氏名又は名称】

製造販売業者名：株式会社 茂久田商会

緊 急 連 絡 先：TEL 078-303-8248

FAX 078-303-2151

製 造 業 者 名：ホフ リングレブ社／ドイツ

Hopf, Ringleb & Co., GmbH & CIE /
Germany